

気象警報発令時及び自然災害等による臨時休業の対応について

新温泉町立浜坂中学校

本校は、通学方法が多岐にわたっているため、悪天候等の気象警報によって、安全な学校生活に支障を来す場合があります。そこで、下記のように対応するよう生徒に指導しております。

つきましてはご家庭でもご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 新温泉町に気象警報が出た場合
 - 気象警報発令時対応マニュアル

新温泉町に暴風・暴風雪・大雪・大雨・洪水警報のいずれか一つでも発令されていた場合

※（ただし、高潮・波浪の警報は対象外。）



- ① **午前6時30分の時点**で上記の警報が発令されていた場合は、臨時休業とする。（各自で判断する。）学校からの連絡はありません。給食もそれに伴い、自動的になくなります。
- ② 外出を控え、家庭において自習する。
- ③ 臨時休業の場合でも、警報の意味を考えて、外出は控えること。
- ④ その後の日程等については、10時までにマチコミメール（登録されていないご家庭には電話連絡）などで連絡します。

【浜坂中学校TEL：82-1104】

- 2 自然災害などの緊急時（大型停電など）
 - 生徒の安全確保のために学校長が必要と判断した場合臨時休業とします。